

# 監査報告書

平成30年5月28日

公益財団法人 日本イタリア会館  
理事長 天野 恵 殿

公益財団法人 日本イタリア会館

監事

坂本 長隆 

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における会計及び業務の監査を行いました。その結果につき次のとおり報告します。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果  
事業報告は、法令及び定款に従い、法人状況を正しく示していると認めます。  
理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類並びに財産目録の監査結果  
計算書類並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上